

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月30日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目 5 番地 6
【電話番号】	(0258) 36 - 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984 - 3824 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼総合企画部東京事務所長 山口 知康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目 6 番22号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当行第114回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円50銭 総額248,036,532円

ロ 効力発生日

平成28年6月24日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、古出哲彦、佐藤盤、石田幸雄、小出友吉、村山博幸、亀貝信一、山岸和博、松田直樹、近藤喜栄知、石田和彦、細貝巖及び鈴木裕子を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、三浦睦浩、藤沢稔及び渡辺隆を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	69,405	11,575	0	（注）1	可決（84.48％）
第2号議案				（注）2	
古出 哲彦	64,767	16,213	0		可決（78.83％）
佐藤 盤	66,916	14,064	0		可決（81.45％）
石田 幸雄	66,955	14,025	0		可決（81.50％）
小出 友吉	66,955	14,025	0		可決（81.50％）
村山 博幸	66,955	14,025	0		可決（81.50％）
亀貝 信一	66,955	14,025	0		可決（81.50％）
山岸 和博	80,657	323	0		可決（98.17％）
松田 直樹	80,654	326	0		可決（98.17％）
近藤 喜栄知	80,658	322	0		可決（98.18％）
石田 和彦	80,801	179	0		可決（98.35％）
細貝 巖	80,125	855	0		可決（97.53％）
鈴木 裕子	80,655	325	0		可決（98.17％）
第3号議案				（注）2	
三浦 睦浩	80,874	106	0		可決（98.44％）
藤沢 稔	80,865	115	0		可決（98.43％）
渡辺 隆	79,085	1,895	0		可決（96.26％）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。